

令和元年度

事業報告書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター

令和元年度 事業報告書

貸切バスの適正化事業実施機関として設立した当センターも、発足より3年が経過し、巡回指導の体制整備も整い着実に事業計画も令和2年2月までは順調に推移して参りましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、3月以降は国の自粛要請を受け巡回指導を中止することとなった。

令和元年度における主な事業概要は以下のとおりである。

- ① 当センターの柱の業務である巡回指導業務については、指導員の体制整備を進めつつ効率的な業務遂行を行うことにより計画件数を上回る実績となり、新型コロナウイルスの影響を受けながらも年度を終えることができた。巡回指導業務の一部を委託契約している各地方バス協会は、新型コロナウイルスの影響等もあり計画件数を下回る結果となった。
さらに、巡回指導に加え事業者向けに「運輸安全マネジメントセミナー」を実施し、安全意識徹底への取り組みを推進した。なお、年度末に予定していた「運転者向け安全運転講習会」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。
- ② 負担金については、平成30年度を上回る単価水準であったもの、納入促進の周知と複数回の督促等のきめ細やかな対応により、ほぼ前年度と同様に良好な納付状況を収めることができた。
- ③ 事業者への啓発活動、広報活動については、今回啓発メッセージ入りのエチケット袋を企画製作して巡回指導時に配布し、貸切バス利用者の意識啓発を試みた。
- ④ 組織の整備については、指導員を増員し、令和2年度からの毎年度1回の巡回指導体制の構築に努めた。
- ⑤ 上記の事業を推進するに当たり、評議員会を2回、理事会を5回、適正化事業諮問委員会を3回開催し、迅速な意思決定を行うことができた。

以上、令和元年度の事業は本年2月頃までは概ね順調に推移したが、足元は新型コロナウイルス感染拡大による影響が懸念される状況にある。今後は貸切バス業界の様相も変化していくことも考えられ、その状況を見極めた上で、個別事業者への安全意識の浸透策、啓発活動、広報活動の更なる強化及び毎年度1回の巡回指導のための効率化策を検討していくこととした。

各業務項目については、以下のとおりである

1 巡回指導業務

(1) 巡回指導

巡回指導業務を円滑に遂行するために本年度は適正化事業指導員を6名増員し、巡回指導の体制整備を実施した。

適正化事業の実施にあたっては、関東運輸局及び地方バス協会等との連携を図り実施した。

巡回指導結果については、センター及び地方バス協会において1,213の事業所に巡回指導を行い、行政へ速報する重大違反案件が1件、839事業所に改善要請を行ったが、改善報告を行わない事業者が3社、改善報告に未改善事項が確認された事業者が2社あり、関東運輸局に報告した。

本年度の巡回指導実施実績及び指導項目は次表のとおり。

巡回指導実施実績数（関東運輸局管内）

令和元年度	実施計画 営業所数 (カ所)	実施営業 所数 (カ所)	内 訳			
			センター分 (カ所)		地方バス協会委託分 (カ所)	
			計画件数	実施件数	計画件数	実施件数
4月	109	90	40	45	69	45
5月	112	98	50	54	62	44
6月	120	121	50	60	70	61
7月	119	126	50	64	69	62
8月	111	106	50	47	61	59
9月	111	120	50	61	61	59
10月	108	119	50	65	58	54
11月	108	107	50	55	58	52
12月	112	109	50	54	62	55
1月	118	107	50	46	68	61
2月	117	103	50	39	67	64
3月	113	7	50	6	63	1
計	1,358	1,213	590	596	768	617

指導項目

区 分	件 数
事業計画等	51
帳票類の整備・報告等	435
運行管理等	1,698
運送引受書及び営業区域・運賃	572
車両管理等	159

労働基準法等	1 8 2
任意保険加入	9
苦情処理	4
運輸安全マネジメント等	3 0 0
その他	1 0 5

(2) 適正化事業指導員の資質の維持、向上

首席指導員による内部研修を実施し、資質の向上を図った。

(3) 関東運輸局、センター、地方バス協会等との定例会議

関東運輸局、センター及びセンターが実施する巡回指導業務の一部を委託した地方バス協会並びに独立行政法人自動車事故対策機構とで、巡回指導業務の進捗状況、問題等を把握するため定例会議を行った。

(巡回指導の一部業務委託先)

- ・一般社団法人東京バス協会、一般社団法人神奈川県バス協会、一般社団法人千葉県バス協会、一般社団法人埼玉県バス協会、一般社団法人茨城県バス協会、一般社団法人群馬県バス協会、一般社団法人栃木県バス協会、一般社団法人山梨県バス協会
- ・独立行政法人自動車事故対策機構

関東運輸局、センター及び地方バス協会等との会議実施状況

開催日 令和元年12月2日(月)

- 議 題
- ・平成29年8月から令和元年9月までの巡回指導結果
 - ・負担金の納付状況について
 - ・運送引受書等に関するQ&A

開催日 令和2年2月25日(火)

- 議 題
- ・手数料等に係る巡回指導マニュアルの改正について

2 負担金取扱業務

負担金については対象全事業者の98.3%が納付した。未納事業者3者については道路運送法に基づき関東運輸局長へ報告した。

3 苦情処理

旅客から寄せられる苦情等の受付業務は、電話及びインターネットで対応したが、本年度においては、交通問題の苦情が1件であった。

4 啓発活動及び広報活動

貸切バス事業に関する秩序の確立に資するための啓発活動及び広報活動につい

ては、車内に設置するエチケット袋に啓発メッセージを印字したものをセンターが企画製作して巡回指導先の貸切バス事業者に配布し車内で旅客に配布することを始めた。

5 総務業務

総務業務については、関係法令及び定款に基づいて評議員会及び理事会を開催し審議結果に基づき、業務を推進した。

その他法定諮問委員会である適正化事業諮問委員会を適宜開催し、審議結果に基づき事業を実施するとともに、業務の合理化・効率化に取り組み、適切な予算執行に努めた。

また、公益財団法人としての認識のものと的確に業務を遂行した。

○会議

令和元年度は次のとおり会議を開催した。

(1) 評議員会、理事会の開催

< 1 > 評議員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(2回)

【第一回定時】令和元年6月20日(木)

- | | |
|------|--|
| 議 題 | ・「平成30年度事業報告」の報告について
・「平成30年度収支決算」の承認について
・役員(理事)の選任について |
| 報告事項 | ・令和元年度第1回理事会、令和元年度第2回理事会の審議内容について
・平成31年度負担金の納付状況について |

【第二回臨時】令和2年3月10日(火)

- | | |
|------|--|
| 決議事項 | ・令和2年度事業計画、収支予算及び資金計画等について |
| 報告事項 | ・理事会の審議内容について
(令和元年度第3回理事会、令和元年度第4回理事会)
・「非常勤適正化事業指導員の就業に関する規程」の一部改正について
・「期末・勤勉手当支給取扱内規」について
・巡回指導実施状況について
・平成31年度負担金の納付状況について |

< 2 > 理事会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(5回)

【第一回】令和元年5月7日(決議の省略による開催)

- | | |
|-----|-------------------|
| 議 題 | ・適正化事業諮問委員の選任について |
|-----|-------------------|

- 【第二回】 令和元年5月30日（木）
- 決議事項 ・平成30年度事業報告及び収支決算について
 ・役員（理事）の任期満了に伴う候補者について
 ・定時評議員会の招集について
- 報告事項 ・理事長の職務執行状況について
 ・平成31年度負担金の納付状況について
- 【第三回】 令和元年6月20日（木）
- 議 題 ・理事長の選定について
- 報告事項 ・令和元年度第1回適正化事業諮問委員会の審議内容について
 ・令和元年度第1回定時評議員会の審議内容について
- 【第四回】 令和2年2月25日（火）
- 議 題 ・令和2年度事業計画、収支予算及び資金計画について
 ・令和2年度負担金の額及び徴収方法について
 ・地方バス協会に巡回指導業務の一部を委託する契約について
 ・「非常勤適正化事業指導員の就業に関する規程」の一部改正について
 ・臨時評議員会の招集について
- 報告事項 ・理事長の職務執行状況について
 ・「期末・勤勉手当支給内規」について
 ・巡回指導実施状況について
 ・平成31年度負担金の納付状況について
- 【第五回】 令和2年3月6日（決議の省略による開催）
- 議 題 ・「令和2年度負担金の額及び徴収方法」への文言の追加について

（2）委員会の開催

適正化事業諮問委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（3回）

- 【第一回】 令和元年6月12日（水）
- 報告事項 ・諮問委員の選任について
- 議 題 ・諮問委員長の選定について
 ・平成30年度事業報告及び収支決算について
- その他報告事項 ・平成31年度負担金の納付状況について
- 【第二回】 令和2年3月2日（月）
- 議 題 ・令和2年度事業計画、収支予算及び資金計画について
 ・令和2年度負担金の額及び徴収方法について
- 報告事項 ・「非常勤適正化事業指導員の就業に関する規程」の一部改正について
 ・「期末・勤勉手当支給取扱内規」について
 ・巡回指導実施状況について
 ・平成31年度負担金の納付状況について

【第三回】 令和２年３月９日（決議の省略による開催）

議 題 ・「令和２年度負担金の額及び徴収方法」への文言の追加について

6 寄附金による活動

（１）事業者向けセミナーの開催

事業者向けに、国土交通省認定「運輸安全マネジメントセミナー」を講師、会場等を損保会社に依頼し実施した。

令和元年度は、東京都３会場、埼玉県２会場、神奈川県１会場、千葉県３会場の計９会場で実施し、全受講者は２６７名であった。

（２）職員への研修

貸切バスを利用し、車内及び車外の表示等の確認、観光地における貸切バスの運行状況、サービスエリア等の状況の観察等を行った。併せて茨城県バス協会との合同会議を実施し、現状の巡回指導の問題点、また、今後の巡回指導体制について意見交換を行った。

7 その他

（１）全国貸切バス適正化機関連絡会議

令和２年１月２３日（木）、２４日（金）経済産業省別館会議室において、国土交通省が主催の全国貸切バス適正化機関連絡会議が開催され、首席指導員、適正化事業指導員の２名が出席し、全国の適正化機関と情報交換等を行い、特に手数料の取扱いについて議論を行い、その後の巡回指導の対応を変更することとなった。

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和2年5月

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター